

## 日本における性的児童虐待の近年の動向

テルイ トシヒロ    ゴトウ    ババ    サチコ    ヤスムラ    セイジ  
照井 稔宏\*1    後藤 あや\*3    馬場 幸子\*4    安村 誠司\*2

**目的** 全国の児童虐待対応件数は増加の一途をたどっているが、性的児童虐待の動向についての報告は乏しい。本研究は政府統計を用いて、国内における性的児童虐待の動向について分析した。また、都道府県別の性的児童虐待件数と関連要因を分析することで、性的児童虐待の社会的決定要因となり得る地域特性を把握した。

**方法** 総務省統計局e-Statが公開する児童相談所における児童虐待対応報告件数を用いて、性的児童虐待と身体・精神的児童虐待・ネグレクト（以下、その他の虐待）の動向を分析した。都道府県別の性的児童虐待率と関連要因（人口、性行動、安全、経済、家庭環境、地域資源）について、Spearmanの順位相関係数を求めた。

**結果** 報告件数は、性的児童虐待、その他の虐待ともに増加していた。性的児童虐待の被害児童数は2011年以降、小学生が中学生を上回った。都道府県別性的児童虐待率と図書館数が有意な負の相関（ $r_s = -0.29$ ,  $p = 0.048$ ）を示した。

**結論** 性的児童虐待は、その他の児童虐待と共に増加傾向にあり、被害児童の低年齢化を認めた。性的児童虐待予防の観点から図書館などの地域資源の重要性が示唆された。

**キーワード** 児童虐待、性的児童虐待、生態学的研究、社会資源

### I 緒 言

全国の児童相談所の児童虐待対応報告件数は、児童虐待防止法施行前の1999年度に比べて、2012年度には5.7倍に増加しており、虐待死・心中による死亡も、厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の第3次報告以降（2005年以降）、毎年およそ80～140人と高い水準で推移している<sup>1)</sup>。性的児童虐待、身体・精神的児童虐待・ネグレクトのうち、特に性的児童虐待は、対象の多くが女兒であり、家庭内の非血縁男性がリスクになる等、その他の虐待と比べて特徴的である<sup>2)</sup>。近年の国内外の研究によると、性的児童虐待は、問題行動の

リスクがその他の虐待に比較して高く、思春期の自殺念慮や非行、危険な性行為に関連する<sup>3)-5)</sup>。さらには、小児期に経験した性的児童虐待が、成人期における消化器症状、循環器疾患、産後うつ等に関連しているという報告もある<sup>6)-8)</sup>。性的児童虐待の予防は、小児期の問題としてだけでなく、その後の長期的な身体・精神的な健康影響の面からも重要な社会課題である。

しかし、近年の児童虐待認識に関する調査において、性的児童虐待は虐待よりもむしろ「犯罪」と捉えられていること、女性や虐待に関心がある人などの限られた人でのみ認識が高いこと<sup>9)</sup>、保健師が関与する機会が少ないためにそ

\* 1 福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座医学部5年生    \* 2 同教授

\* 3 福島県立医科大学総合科学教育研究センター教授

\* 4 大阪大学大学院医学系研究科医学科国際交流センター特任助教

の把握がその他の虐待に比べて難しいことなど<sup>10)</sup>、対応上での課題が明らかになっている。そのような状況において、日本における性的児童虐待に関する疫学的研究の蓄積は乏しい。

そこで本研究では、総務省統計局の公開データを用いて、国内で報告されている性的児童虐待の経時的動向と地域的特徴を分析した。

## Ⅱ 方 法

総務省統計局e-Statが公開している以下のデータを用いた。メインアウトカムである虐待については、福祉行政報告例から被虐待者の年齢別・相談種別児童相談所における児童虐待の対応報告件数、都道府県・相談種別児童相談所における対応報告件数を利用した。全国の虐待報告件数の動向については、児童虐待を性的児童虐待と身体・精神的児童虐待・ネグレクト（以下、その他の虐待）に分け、データが入手できた1998年度から2013年度までの年次推移を見た。また、性的児童虐待率およびその他の虐待率（報告件数／人口）を、小学生を7～12歳、中学生を13～15歳として算出した。分母の人口は2005年人口動態統計を利用し、性的児童虐待は女兒人口、その他の虐待については男児も含めた人口とした。なお、福祉行政報告例では男女別の児童虐待報告件数を公表していないため、性的児童虐待は女兒の被害が多いと仮定して、性的児童虐待率の算出において分母を女兒人口とした。虐待率の変化率は観察期間を2区分し、前期（1998-2005年）と後期（2006-2013年）に分けて各期間の開始年と最終年における変化率を算出した。

都道府県別性的児童虐待率については、観察期間の最終年から遡って5年（2009-2013年度）の報告件数の平均値を求めて、10～19歳女兒人口（2010年）で割った。都道府県別性的児童虐待率と相関を分析した関連要因は、地域の基本的な項目として総人口（2010年）、性行動に関係する項目として15歳未満中絶率（2003-2013年）、安全に関する項目として福祉犯罪率（2009-2013年）と刑法犯認知率（2010年）、

表1 相関分析に用いた指標と資料

関連要因	資料 <sup>1)</sup>
総人口	国勢調査
性行動	
15歳未満中絶率	衛生行政報告例
安全	
福祉犯罪率	少年の補導及び保護の概況
刑法犯認知率	犯罪統計
経済	
1人当たり県民所得	社会生活統計指標
教育費割合	社会生活統計指標
児童扶養手当受給率	福祉行政報告例
家庭環境	
離婚率	社会生活統計指標
地域資源	
図書館数（対100万人）	社会生活統計指標
公民館数（対100万人）	社会生活統計指標

注 1) データの年については本文を参照。

経済に関する項目として経済指標（1人当たり県民所得（2010年）、教育費割合（2010年））と児童扶養手当受給率、家庭環境に関する項目として離婚率（2010年）、地域資源に関する項目として図書館数（人口100万人対）（2008年）、公民館数（人口100万人対）（2008年）である（表1）。各都道府県の15歳未満中絶率は、衛生行政報告例から2009年度から2013年度の中絶件数の平均値を求め、10～14歳女兒人口（2010年）で割った。福祉犯罪率については、「平成25年度における少年の補導及び保護の概況」（警察庁）から2009年度から2013年度の福祉犯事件数の平均値を求め、10～19歳女兒人口（2010年）で割った。福祉犯罪とは、「児童に淫行をさせる行為のように、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪」と、警察庁により定義されている。刑法犯認知率は、犯罪統計から2010年の報告数を用いて、総人口（2010年）で割った。経済指標、離婚率、図書館数、公民館数については、社会生活統計指標のデータを利用した。児童扶養手当受給率は、福祉行政報告例から2009年度から2013年度までの受給者数の平均値を求めて、総人口（2010年）で割った。これらの項目の選択は、母子保健に関する地域相関研究<sup>11)12)</sup>を参照して筆頭著者がリストしたものを、共同研究者が確認して最終的に決定した。分析は統計ソフトStatistical Package for the Social Science (SPSS) Version 20を用いて、Spearmanの順位相関係

図1-1 性的虐待の報告件数の年次推移

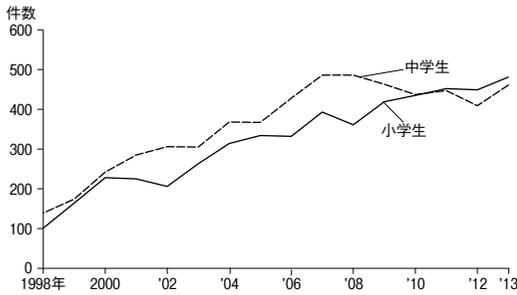


図1-2 身体・精神的児童虐待・ネグレクトの報告件数の年次推移

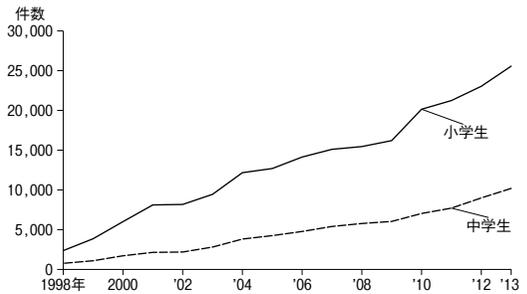


表2 児童虐待率の増加率（1998-2013年）

児童虐待率 <sup>2)</sup> とその増加率	性的虐待		身体・精神的虐待 ネグレクト	
	小学生	中学生	小学生	中学生
前期 率（対10,000人）				
1998年	0.29	0.78	3.30	2.10
2005年	0.96	2.06	17.72	11.65
増加率（1998-2005年） <sup>1)</sup>	231	164	437	455
後期 率（対10,000人）				
2006年	0.95	2.40	19.73	13.07
2013年	1.38	2.59	35.69	27.90
増加率（2006-2013年） <sup>1)</sup>	45	8	81	113

注 1) [(後期-前期)/前期]×100 (%)  
2) 対10,000人

数を求めた。

表3 都道府県別性的児童虐待率と関連要因との相関

	rs <sup>1)</sup>	p 値
総人口	-0.03	0.86
性行動		
15歳未満中絶率	0.07	0.64
安全		
福祉犯罪率	-0.27	0.07
刑法犯認知率	0.25	0.08
経済		
1人当たり県民所得	0.15	0.31
教育費割合	-0.001	0.99
児童扶養手当受給率	0.10	0.51
家庭環境		
離婚率	0.18	0.23
地域資源		
図書館数	-0.29	<0.05
公民館数	-0.14	0.33

注 1) Spearmanの相関係数

### Ⅲ 結 果

全国における児童虐待対応報告件数は、小学生の性的虐待、その他の虐待ともに増加していた（図1-1、1-2）。中学生の性的虐待については2007年から横ばいであり、1998年から2010年は小学生より中学生の方が多かったが、2011年以降は逆転して小学生の方が多くなった（図1-1）。

虐待率の増加率については、前期・後期ともに、小学生・中学生のどちらも、性的虐待およびその他の虐待で正の値を示した（表2）。特に前期は、両年齢群で性的虐待およびその他の虐待のどちらも2倍以上に増加しており、その他の虐待がより高い増加率を示した。2013年の性的虐待率（対10,000人）は、小学生が1.38、中学生が2.59だった。

都道府県別性的児童虐待率は、分析した関連要因の中で、図書館数のみが有意な負の相関を

（rs = -0.29, p = 0.048）、福祉犯罪率（rs = -0.27, p = 0.07）と刑法犯認知率（rs = 0.25, p = 0.08）は相関の傾向を示した（表3）。

### Ⅳ 考 察

性的児童虐待対応報告件数の年次推移について、2011年以降にその件数は小学生が中学生を上回った。精神科に通院する児童期に性的虐待を経験した女性患者における被虐待時期は小学生時代に集中しており<sup>13)</sup>、国外でも性的児童虐待の好発時期は学童期から思春期であることが知られている<sup>14)</sup>。本研究により国内でも被虐待児が低年齢化していることが明らかになった。世界的には性的虐待を受ける児童の割合は約1-3割<sup>15)</sup>、また、アジアの先進国に限ると約8%と報告されている<sup>16)</sup>。本調査で用いた政府統計で把握された件数は氷山の一角と考えられる。国外では性的児童虐待の予防に向けて、主に学

校での対策が成果を上げている<sup>17)</sup>。性的児童虐待が子どもに及ぼす長期的な影響を考慮すると、日本でも積極的な取り組みが望まれ、その第一歩として疫学的エビデンスの提示による啓発が重要である。

児童虐待率の増加率については、特に前期において、性的児童虐待とその他の虐待のどちらも後期と比べて高かった。この背景として、前期に含まれる2000年11月に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」(虐待防止法)の影響が考えられる。法の制定や報道の増加などにより、児童虐待に関する関心が高まり、専門職による潜在した虐待の発見や一般市民からの通報が増加したとの指摘がある<sup>9)</sup>。

都道府県別性的児童虐待率の関連要因の分析では、図書館数が性的児童虐待率と負の相関を示した。日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標」によると、住民が図書館の活用によって達成できることの一つとして、「人との出会い、語りあい、交流が行われ、地域文化の創造に参画する」ということが挙げられている<sup>18)</sup>。最近の国内の先行研究では、近隣住民との社会的つながりや信頼(ソーシャルキャピタル)が幼児期の虐待の予防と関連しており<sup>19)</sup>、被虐待児の家庭は孤立している傾向にあるために地域における子育て支援システムの構築が必要であり<sup>20)</sup>、母親や地域住民のソーシャルキャピタルの認識が子育ての社会化の醸成につながるとの報告がある<sup>21)</sup>。図書館などの地域資源が性的児童虐待によらず、すべての児童虐待の予防につながる可能性が示唆される。

福祉犯罪率と刑法犯認知率については、今回の分析で相関がある傾向を示したが、福祉犯罪率については想定していた正の相関とは反対方向の負の相関であった。同様に政府統計を用いて著者らが分析した15歳未満の妊娠に関する先行研究では、どちらも正の相関を示しており、さらに詳細な検討が必要である<sup>12)</sup>。

本研究の限界として、第一に、本研究で確認した年次推移は報告数であるため、実際に発生した虐待件数を反映していない可能性がある。前述のとおり虐待防止法が制定されて以降、潜

在していた虐待が発見されるようになったという指摘からも<sup>9)</sup>、報告件数の増加をそのまま虐待件数の増加と捉えることは難しい。第二に、政府統計を用いた性的児童虐待と地域特性についての生態学的研究であるため、個人レベルでの因果関係の検証の必要性がある。

## V 結 語

わが国の性的児童虐待は近年、その他の児童虐待と同様に増加しており、特に被虐待児の低年齢化が特徴的だった。また、都道府県別の性的児童虐待率と地域資源としての図書館数との有意な負の相関を確認した。このことから、より低年齢からの性的児童虐待の予防対策と、予防における地域資源の役割についてのさらなる研究が必要である。

※本研究の一部は、第65回東北公衆衛生学会で発表した。

## 文 献

- 1) 厚生労働省. 児童虐待対策の現状と今後の方向性. 2012. ([http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv/dl/about-01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/about-01.pdf)) 2016.2.25.
- 2) 田上幸治, 松井潔, 山本敦子. 当センターで経験した被虐待症例のカテゴリー別リスク因子の検討. 日本小児科学会雑誌. 2012; 116(8): 1219-22.
- 3) Lewis T, McElroy E, Harlaar N, et al. Does the impact of child sexual abuse differ from maltreated but non-sexually abused children? A prospective examination of the impact of child sexual abuse on internalizing and externalizing behavior problems. *Child Abuse & Neglect*. 2016; 51: 31-40.
- 4) Matsumoto T, Tsutsumi A, Izutsu T, et al. Comparative study of the prevalence of suicidal behavior and sexual abuse history in delinquent and non-delinquent adolescents. *Psychiatry and Clinical Neurosciences*. 2009; 63(2): 238-40.
- 5) Lacelle C, Hébert M, Lavoie F, et al. Child sexual

- abuse and women's sexual health : the contribution of CSA severity and exposure to multiple forms of childhood victimization. *Journal of Child Sexual Abuse*. 2012 ; 21 : 571-92.
- 6) Rajindrajith S, Devanarayana NM, Benninga MA. Fecal incontinence in adolescents is associated with child abuse. Somatization and poor health related quality of life. *Journal of Pediatric Gastroenterology and Nutrition*. 2016 ; 62(5) : 698-703.
- 7) Wosu AC, Gelaye B, Williams MA. History of childhood sexual abuse and risk of prenatal and postpartum depression or depressive symptoms : an epidemiologic review. *Archives of Women's Mental Health*. 2015 ; 18(5) : 659-71.
- 8) Janet W, Susan M, Kathryn R, et al. Physical and sexual abuse in childhood as predictors of early-onset cardiovascular events in women. *Circulation*. 2012 ; 126(8) : 920-7.
- 9) 新家一輝, 篠原裕子, 藤田三樹, 他. 児童虐待の認識に関する要因 : 多重ロジスティック回帰分析による検討. *小児保健研究*. 2004 ; 63(4) : 436-41.
- 10) 山田和子, 前馬理恵, 三輪真知子, 他. 保健師の児童虐待の認識. *和歌山県立医科大学保健看護学部紀要*. 2009 ; 5(1) : 33-40.
- 11) 川井巧, 後藤あや, 安村誠司. 乳幼児の感染症受療率の動向. *小児保健研究*. 2009 ; 68(5) : 536-41.
- 12) Baba S, Goto A, Reich MR. Recent pregnancy trends among early adolescent girls in Japan. *Journal of Obstetrics and Gynaecology Research*. 2014 ; 40(1) : 125-32.
- 13) 家族機能研究所. 診療所の臨床サンプルからみた, 児童期性的虐待の発生傾向. *アディクションと家族*. 2000 ; 17(1) : 93-111.
- 14) Collin-Vézina D, Daigneault I, Hébert M. Lessons learned from child sexual abuse research : prevalence, outcomes, and preventive strategies. *Child and Adolescent Psychiatry and Mental Health*. 2013 ; 7(1) : 22.
- 15) Barth J, Bermetz L, Heim E, et al. The current prevalence of child sexual abuse worldwide : a systematic review and meta-analysis. *International Journal of Public Health*. 2013 ; 58(3) : 469-83.
- 16) Fang X, Fry DA, Brown DS, et al. The burden of child maltreatment in the East Asia and Pacific region. *Child Abuse & Neglect*. 2015 ; 42 : 146-62.
- 17) Walsh K, Zwi K, Woolfenden S, et al. School-based education programmes for the prevention of child sexual abuse. *Cochrane Database Systematic Review*. 2015 ; 4 : CD004380.
- 18) 日本図書館協会. 公立図書館の任務と目標. (<http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/236/Default.aspx>) 2016.5.7.
- 19) Fujiwara T, Yamaoka Y, Kawachi I. Neighborhood social capital and infant physical abuse : a population-based study in Japan. *International Journal of Mental Health Systems*. 2016 ; 10 : 13.
- 20) 望月由妃子, 篠原亮次, 杉澤悠圭, 他. 被虐待児の育児環境の特徴と支援に関する研究. *厚生指標*. 2010 ; 57(12) : 24-30.
- 21) 山口のり子, 尾形由起子, 樋口善之, 他. 「子育ての社会化」についての研究 ソーシャルキャピタルの視点を用いて. *日本公衆衛生雑誌*. 2013 ; 60(2) : 69-78.